

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3191500101		
法人名	株式会社 あかり		
事業所名	グループホームあゆみ		
所在地	鳥取県西伯郡伯耆町大殿1089-8		
自己評価作成日	令和4年12月16日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kai.gokensaku.nhl.w.go.jp/31/index.php?action=kouhyou_detail_022_kanji=true&Ji_gyosyoCd=3191500101-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 保健情報サービス		
所在地	鳥取県米子市米原2丁目7番7号		
訪問調査日	令和4年12月27日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「グループホームあゆみ」は、東に大山、北に日野川と自然に恵まれたところに位置し、認知症があっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けたいとの願いに応えて令和4年6月につくられました。私たちは生活を共にするパートナーとして、「その人らしく、馴染みの地域でゆっくり、一緒に、いつまでも」の運営理念のもとに、その人らしい生活を大切に、ゆっくり、ゆったりと自分らしく暮らせるように、ひとりひとりにふさわしいケアをめざしています。
またコロナの影響で地域との交流は少ないですが、地域のイベントに作品を出品したり、同一敷地内にあるサービス付き高齢者住宅と合同のイベントにも参加して頂いています。外出できない分、ホームでの行事に力を入れ、ご利用者のストレス軽減と笑顔で生活していただけるよう努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホームあゆみは令和4年6月に開設された平屋建て2ユニットの新しいグループホームです。「その人らしく、馴染みの地域でゆっくり、一緒に、いつまでも」という運営理念を基にケアに努められています。個々の運動機能に応じた椅子に座ったままでも行なえる体操も日課に取り入れられています。看護職の配置も厚く、看護職による夜勤も含め、24時間体制で利用者の健康管理が図られています。コロナ禍中のオープンということもあり、利用者の方に自由に外出して頂き難い状況ですが、ホーム内で利用者の皆さんが楽しむ事ができる行事が行われており、秋には駐車場に秋刀魚を炭火で焼いて楽しむ等、季節を感じて頂ける工夫も行われています。また、コロナ感染対策を施したスピーカー付きの面会ブースを作られ、安心して面会をしていただけるような配慮も行われています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「その人らしく、馴染みの地域でゆったり、一緒にいつまでも」の理念のもと日々のケアにツおとめている。理念は事務所内に掲示をしている。	開設時に職員みんなで作成された理念であり、職員にも周知されています。理念に基づいたケアとなっているか、今回の外部評価受審する事で、振り返りの時間が持たれ、更なる理念の実践に向け努めておられます。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍のオープンのため自治会行事がなく、付き合いが限られている。 隣接するサービス付き高齢者住宅との交流を行っている。	地域交流室も準備され、地域の方との交流も計画されていましたが、開設来コロナ禍の状況の為、実現できていません。また 地域行事も中断されたものが多く関わる事が出来ない状況です。その中でも、同一敷地内のサービス付き高齢者住宅の入居者の方との交流や散歩の際に近所の方と挨拶を交わされる程度となっています。	保育所とビデオレター等、コロナ禍でも可能な関わりやコロナ収束後の企画を利用者も巻き込んで考えられる事も良いと思います。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入所のご相談に来られた方には入所に関わらず、ご相談にのらせて頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居者様の状況報告、活動報告、介護事故・ひやりはっと報告など行っている。コロナ禍のため書面開催となり意見交換があまり行なえていない。	運営推進会議については開設来コロナ禍の為、一度もリアル開催が出来ず、書面開催となっており、意見交換もあまりできない状況です。メンバー構成は利用者・ご家族、自治会長、民生委員、地域の駐在所警察官が入っておられます。書面上でも活動の様子が分かるようカラー写真も添えられる工夫をされています。	リアル開催が可能になれば、昼食を一緒に召上がり、その後の利用者の様子を見ていただく機会を持たれたり、駐在さんもおられるので、防犯についての話を聞く等家族や地域の方にも分かりやすく、意見が出しやすい運営推進会議になるよう期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村が開催する講座にはなるべく参加している。運営上での不明な点の相談な連絡を取り合って協力関係を築くように努めている。	南部箕蚊屋広域連合との連携は図られています。連合より講座開設の案内があれば参加しておられます。本年度は権利擁護研修会に参加されました。困難事例での連携も図れるようになっていきます。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年4回身体拘束廃止に関する研修を計画し実施している。 禁止の対象となる具体的な行為にとどまらず、言葉かけなどに配慮している。 身体拘束の実績はなし。	年4回身体拘束廃止委員会が開催がされており、その際に併せて研修も実施されています。職員にも身体拘束についての但し意識が身に付いています。スピーチロックを含めた言葉掛けにも配慮されています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	勉強会を実施し、虐待防止に努めている。言葉遣いなど虐待の芽となりうる事柄についても職員会議で意見交換を行っている。	法人全体で虐待防止指針が策定されており、年4回委員会も開催されています。勉強会や虐待の芽チェックリストを行ったり、職員会議に於いて意見交換が行われる等、職員による虐待防止に努めておられています。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護研修に参加し、成年後見制度の活用方法について理解をしている。成年後見制度利用に向け関係機関とやり取りを行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時・改定時などの際は、わかりやすい言葉でお伝えするよう心掛けている。疑問や不安がある場合は、その都度説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	職員に伝えられた意見は管理者にも報告し、共有している。ご家族やご入居者から出た要望に関しては可能な限りは実現できるよう話し合っている。	利用者の皆さんには毎日の会話の中から、意見・要望を伺われています。面会ブースでの面会時やプラン評価・見直しの際に家族等に意見・要望を聞くようにしておられます。また、家族等へは毎月のお便りで日頃の活動の様子を伝えご意見等委託用しておられます。	コロナ禍に於いては、ホーム内の様子についてより細かく家族等に連絡するくふうをされても良いと思います。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員会議や普段の会話の中で意見・提案を行い業務に反映させている。また言いやすいような関係づくりを意識しながら接している。	月1回全体の職員会議と各ユニット会議で意見等を聞き、業務に反映されています。法人に対してもホームの意見・要望が言いやすい状況です。職員間でもなんでも言いやすい雰囲気風通しのよい職場環境作りを目指しておられます。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	それぞれの適正に合った役割を決め、責任感を持ってもらっている。給与・労働時間・職場環境は、職員の状況に合わせた働き方に対応している。	職員の適正に見合った役割を定め、チームケアに取り組んでおられます。処遇改善についての評価が実施され、頑張りに対しての評価も行われています。ICTの導入による記録作成等、事務処理業務の効率化を図り、職員の希望に沿った勤務体制も構築されています。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月研修会を実施し、職員のスキルアップに努めている。	毎月職員の中から研修担当を決め、担当による研修テーマで研修が行なわれており、一人ひとりの職員のスキルアップが図られています。資格取得等の推進も行われています。必要な内外の研修に参加出来るようにされています。	
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会を通じたネットワークやグループ法人をはじめとした他事業所と意見交換を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初回面接時や入居前に困りごと・要望などを伺い、サービスに反映するよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設見学や電話問合せなど、気軽に相談できるように配慮している。また相談時に介護状況や困ったことなどをお伺いしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	見学や申し込みに来られた際、その方の状況やすぐに入居できないときには他のサービスを提案している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「その人らしく、馴染みの地域でゆったり、一緒に、いつまでも」の理念の下、職員とご入居者が一緒に家事などを行い同じ時間を共有できるよう配慮している。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍のため面会や外出を制限しご不便をおかけしている。面会ブースを設置し、コロナ禍であってもご家族と交流できる体制を整えた。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの美容室に行くなど、これまでの生活が継続できるように配慮している。コロナ警報発令時は制限をしているが、治まってきたら積極的に支援していきたい。	家族と共に馴染みの美容院に通われる利用者もおられます。現在はコロナ禍の為、外出や面会にも制限がある為、車から降りないで思い出の場所へドライブに行かれたしておられます。コロナ収束後には、積極的に関係継続の支援が行なわれる予定です。	コロナ禍の中、出掛けることが難しい状況ですので、写真や手紙を見ながら、馴染みの方や思い出の場所の話をして頂き、回想法につなげて行かれると良いと思います。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う方同士話がしやすい様にリビングでの席に配慮している。レクなどご利用者同士が協力しやすいよう職員が間に入り支援をしている。生活を共にする事で自然と散歩に誘い合うなどそれぞれの関係が出来ている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後であっても相談を受けた際は、状況に合わせて支援をしていきます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員はご利用者との日常会話からその方の思いをくみ取るように心がけている。把握した内容は職員間で共有し、必要時ケアプランに反映させている。	寄り添っての日常会話を大切にされており、会話の中からやりたい事を聞くようにされています。把握した内容や本人が楽しそうにされている事をプラン反映させる工夫も行われています。	思いや意向から利用者の方の生きがい等に繋げていかれると良いと思います。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時に関係機関より情報提供して頂いたり、ご家族・ご本人より生活歴など聞き取りをし把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご利用者の体調や心身の変化を観察して早期発見に努め、変化があれば家族や関係機関連絡、相談を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	面会時や電話などでご家族の声を聴き、介護支援専門員・担当者が中心となり、他の職員の意見も取り入れながら介護計画を作成している。	本人・家族等の意向を把握し、計画作成担当者、部屋担当が中心となり、他の職員やかかりつけ医等の意見も参考にして介護計画が作成されます。毎月モニタリングを行ない、評価・見直しは初回は3ヶ月、その後6ヶ月～1年で行われています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常の記録の中で、気になる部分は特記事項に記入する事で気づきの共有を図っている。介護方針や手法の変更については、申し送りに明記し情報の共有を図っている。	日々の記録はタブレット入力で行い、パソコン上で情報共有されています。評価・見直し後の介護方針や手法の変更については、口頭及び申し送りノートの確認で情報共有が行われています。	
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族が遠方におられるなど状況に応じて外部受診の介助を行うなど通常の介護業務の範囲にとらわれない支援を行っている。介護についてもご利用者に合った方法、環境づくり、声掛けなどを工夫している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナウイルス感染予防の為、地域資源の活用が出来ていないが、地域のイベントに作品を出品したりしている。コロナが治まれば地域のイベントに合わせて外出支援を計画するなど、地域資源を活用した取り組みを行っていききたい。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	グループ法人の医療機関と連携している。専門医やこれまでのかかりつけ医の受診を継続していただくことも出来る。近隣の医院が協力医となっており、夜間・休日など緊急時の対応を依頼している。	かかりつけ医については本人・家族等が希望する医療機関となっています。12月からグループ法人の医療機関との連携ができ、定期的な往診が行なわれています。家族の受診負担の軽減や医療機関との連携を密にされ、より良い健康管理が行えるよう配慮されています。他科受診等病院受診の際には家族による受診が原則となっています。また、近隣の協力医には夜間・休日の緊急対応も可能となっています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常勤の看護職を配置している。職場内の看護師と介護士が日々の状態を把握し、状態によって医師に相談し受審・往診を依頼している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時、医療関係者と情報交換を行い、情報共有している。介護支援専門員または看護師が退院後の生活について医療関係者、地域連携スタッフと話し合っている。	医療機関の地域連携室と密に連絡を取り共同差しています。入院時には地域連携室に本人の日頃の様子を伝え、退院時には退院後の生活の注意点等を計画作成担当者、看護師が地域連携室と話し合い安心安全な暮らしができるようケアされています。	
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所契約時に重度化指針を説明をしている。終末期のあり方については、本人を交え、かかりつけ医とご家族と話し合い、改めてホームでできることを説明し、方針を決定することとしている。	利用かいs時に重度化や終末期に向けたホームの方針を説明し同意を得ておられます。終末期を迎えられたら、改めて本人と共にかかりつけ医の話や家族の意向を確認され、方針を決定されています。基本的にはホームでの看取りは行なわず、系列法人の病院、施設等へ移行される方もあります。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変時・事故発生時のマニュアルを整備し、いつでも閲覧できるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回(1月・7月)の避難訓練を計画・実施している。 地域住民の方々との避難訓練を行いたいがコロナ禍のため行えていない。	年2回の避難訓練はグループホーム単独で実施されており、備蓄も行われています。BCP計画について現在作成中です。コロナ禍という事もあり、地域住民との連携した訓練等が実現できていません。	単独で行なわれている避難訓練をより安心安全の為に、同じ敷地内にあるサービス付き高齢者住宅と合同で行なう機会を持たれることを検討下さい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉使いや接遇、プライバシーの保護については研修時に注意喚起を行っている。トイレや浴室のドアの開閉やご本人の許可なく居室扉を開けたままにしないなど配慮をしている。	外部講師に来て頂き、接遇・プライバシー保護についての研修が行われており、職員への意識付けが図られています。利用者一人ひとりの人格を尊重した言葉掛けとなるよう気を付けておられます。プライバシーに配慮が必要な場面に於いても気を付けておられます。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	話しやすい雰囲気作りとして、ご利用者の側にいる時間を多くしている。一緒にテレビをみたり雑談したり、希望を言いやすい環境をつくっている。自己決定が出来るように解りやすいような言葉を選び話し方を考え支援をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	これまでの生活習慣やその日ごとの体調や気分等の変化により本人の意向を確認しその日の状態に合わせた生活ペースや過ごし方に、職員が合わせる方針にしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	一緒に服を選んだり、困難な方は自立されていた時の着方や好みを参考に身だしなみを整えている。一緒に準備や着替えをする事でおしゃれが出来るようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者の苦手な献立の時は、メニューを差し替えたり、好みに合せ食べてもらうよう努めている。職員と一緒に準備や後片付けをしていただいている。季節やイベントに配慮したメニューを提供し楽しみを持っていただいている。	御飯とお汁はホームで毎食作られ、その他は外注業者から配達されます。可能なご利用者の方には職員と共に、盛り付け、片付け、食器洗いの役割を持って頂いております。季節感を大切にメニューが提供され、秋には、外注を止め、駐車場で秋刀魚を焼き召し上がられました。みなさんで手作りのおやつを作られたり、誕生日にはリクエストでケーキが用意されます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量や水分摂取量を記録し、栄養状態の把握に努めている。摂取量が少ないときは声掛けを行ったり、本人様の好むものを提供したり、時間を分けたりと工夫をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行っている。義菌の洗浄、歯ブラシ、コップが不衛生にならないように定期的に消毒をしている。磨き残しがないように職員が確認し、出来ないところはお手伝いし保清に努めている。	毎食後に口腔ケアを促され、自身で歯磨きされる方、仕上げ磨きや支援が必要な方、義菌をあらわれる方等、個々に合った支援等が行なわれています。義菌の方は毎晩洗浄剤に付けて休んで頂かれます。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定期的にトイレ誘導を行ない、個人記録に時間と排尿・排便の有無を記載して、排泄パターンを職員全員が把握できるようにしている。また全面的に解除が必要な方でも誘導を行ない、出来るだけトイレで排泄していただけるよう支援している。	個人記録に記録し排泄の状況を記載し排泄パターンを把握され個々に合った、声掛け、誘導、排泄介助等の支援が行なわれており、最後までトイレで排泄して頂ける様に努められています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便の状況が一目でわかるよう排便チェック表を作成し職員全員で情報を共有。個人の排便の有無等を記入して状態把握に努めている。便秘傾向の方には水分摂取を促したり、ヨーグルトを提供するなどの工夫を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者の状態に応じて入浴、清拭、足浴を行い清潔保持を保っている。入浴拒否の方には、無理強いすることなく時間や日程を変更したり、言葉かけの工夫をして対応している。	週2回(月～土・午前)を基本に入浴頂いております。入浴拒否傾向の方もありますが、時間や日や対応職員を変更したり、言葉掛けの工夫を行ない入浴して頂いております。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝の消灯時間の目安はあるが、ご利用者が希望される時間に入室、入眠して頂いている。日中の休息は、昼夜逆転にならないよう配慮し、その時々体調もみながら、休息の時間を設けている。また、季節によつ寝て具調整を行うとともに、居室の温度管理にも気をつけている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報をファイルにまとめ、職員がいつでも確認できるようにしている。毎日の申し送りや健康観察で症状を観察して、受診時に情報を提供できるようにしている。かかりつけ薬局と連携をしている。	薬剤管理は看護師を中心に行なわれており、薬剤情報は個人ファイルにまとめてあります。薬の内容や用量が変わった際には看護師から職員に情報提供され、利用者に変化があれば、看護師に伝え、看護師は医師へ連絡し指示を仰がれます。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居時に生活歴や趣味・特技等を教えてもらい、日々の余暇活動に活かし、反映させている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	コロナ禍の中で外出支援ができない状態であるが、プランターに花を植えたり、敷地内や近隣の散歩等で季節感を感じられるよう工夫をしている。ご家族と行きつけの美容院へ行かれる方もおられる。	コロナ禍という事もあり、日常的な外出も難しい状況ですが、近所を散歩されたり、駐車場でお茶を飲み等楽しんでいます。なるべく外気に触れる機会を作り、季節の移ろい感じて頂けるようにしております。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金がある事で安心感を得られる方に関してはご家族の希望により、事業所にて預かり金として対応している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様から要望があるときは職員が付き添い、希望されるところへ電話をかけている。ご家族からの電話があったときは取り次いで、会話の支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関やリビングには季節を感じていただけるような飾り付けを行っている。また、入居者様が安全に移動できるよう環境整備・整理整頓を心がけている。チャイムなどがテレビの音の妨げにならないよう配慮している。	温度管理、換気にも気をつけ、白を基調にした明るい室内で、テレビや音楽の流れる居心地のよい空間作りが行なわれています。季節感のある飾り付けやテーブルに季節の花を飾る等季節感が感じられるようになっています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングでは気の合う仲間と会話ができるようソファを置いている。ユニット間を入居者様が自由に移動し、気の合う方と過ごせるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時、本人の思い入れのある物、使い慣れた物は持ってきていただくように声掛けをしている。家族の写真や小物なども置き、本人様が好まれる空間作りができるよう支援している。	なるべく自宅に近い居室を演出する為に、使い慣れた物や馴染みの物などを持ち込んで頂く様お願いしております。衣替えの季節には衣類の入れ替えに家族に来て頂いておられます。お部屋のレイアウトは、本人の動線に配慮して変更されています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホームには手すりやスロープが付いており、安全に生活が送れるように工夫している。居室やトイレの場所がわからなくなる方には、扉にわかりやすいように名前を貼るなど工夫している。		